

免許更新制廃止に伴う再授与申請書類（提出書類の簡素化） ○：必要×：不要

授与	通常の授与	再授与（奈良県授与・県内在住）	再授与（奈良県授与・県外在住）	再授与（他府県授与・県内在住）
一 教育職員免許状授与願（第1号様式）	○	○	○	○
二 履歴書（第2号様式）	○	○	○	○
三 宣誓書（第3号様式）	○	○	○	○
四 基礎となる資格に関する証明書 （卒業証明書・認定試験合格証明書等）	○	×	×	○
五 学力に関する証明書【単位修得時の免許法】	○	×	×	○
六 実務に関する証明書（第4号様式）	○（実務振替する場合）	×	×	○（実務振替する場合）
七 介護等の体験に関する証明書	○	×	×	×
過去に免許状が授与されていたことが確認できる書類 （免許状原本または授与証明書※いずれも写し可）	×	○	○	○（小・中の場合は介護等体験証明書の代わりに必要）

検定	通常の検定	再授与（奈良県発行・県内在住）	再授与（奈良県発行・県外在住）	再授与（他府県発行・県内在住）
一 教育職員検定願（第5号様式）	○	○	○	○
二 履歴書（第2号様式）	○	○	○	○
三 宣誓書（第3号様式）	○	○	○	○
四 人物に関する証明書（第7号様式）	○	○	○	○
五 身体に関する証明書（第8号様式）	○	○	○	○
六 基礎となる資格に関する証明書	○	○	○	○
七 学力に関する証明書【現在の免許法】	○	○	○	○
八 実務に関する証明書（第4号様式）	○	×	×	○
九 修得単位一覧表（第9号様式）	○	○	○	○
十 教科に関する証明書（第10号様式）	○	×	×	○
過去に免許状が授与されていたことが確認できる書類 （免許状原本または授与証明書※いずれも写し可）	×	○	○	×

○上記書類と返送用封筒（角形2号・490円切手添付）とクリアファイル1枚を同封の上、下記提出先まで郵送してください。

○授与

証明書は、免許状を授与された都道府県教育委員会に依頼してください。

○過去に授与された免許状・基礎となる資格に関する証明書・学力に関する証明書に記載された氏名・本籍地から変更がある場合は、変更の事実を確認できる公的書類（戸籍抄本等）の提出が必要です。氏名及び本籍地に複数回変更のある場合は、現在に至る変更の内容が確認できる書類（改製原戸籍や以前の本籍地で発行される除籍の抄本等）がひとつようになります。

提出先：〒630-8502 奈良市登大路町30 奈良県教育委員会事務局教職員課免許管理係